

令和 8 年 3 月 9 日
こども未来部養育支援課

児童虐待防止事業集約に伴う「江東区こどもの虐待ホットライン」の移設について

1 概要

現在、児童虐待に関する通告窓口は、児童虐待防止事業を実施している南砂子ども家庭支援センター、(区)養育支援課及び(都)児童相談所と複数存在しており、区民や関係機関にとって分かりづらい状況となっている。今般、令和7年度南砂子ども家庭支援センター指定管理者の再選定にあたり、児童虐待防止事業を養育支援課に事業集約することとしたことから、令和8年度より南砂子ども家庭支援センターに設置している通告窓口「江東区こどもの虐待ホットライン」を養育支援課に移設し、区の通告窓口を統一する。なお、今後は、現在進めている都区連携による新たな児童相談体制の構築において、都区二元体制の解消に向けた通告窓口の一元化について検討を行う。

2 「江東区こどもの虐待ホットライン」の移設

(1) 電話番号 ※現行どおり

03-3646-5481
サブローシロー ゴヨーハイチバン

(2) 設置窓口

養育支援課内

(3) 開設日時

開設日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

時間：8：30～17：15

※上記時間外は音声ガイダンスで対応窓口を案内

3 運用開始日

令和8年4月1日